

令和2年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和3年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、生涯学習社会の実現に向けて平成29年度に市民参加により見直した「足利市の教育目標」の具現化を推進しています。また、教育委員会制度に基づく総合教育会議を通じて、教育現場での取組などの実態や課題について、市長部局との共有に努めています。

また、子ども達を取り巻く社会環境の大きな変化を踏まえ、令和元年12月に「目指すべき子ども像・求められる学校像」を策定しました。さらに、これらの実現に向け、令和3年2月に外部有識者による足利市学校教育環境審議会を設置し、学校教育環境の充実に向けて検討すべき事項と足利市における学校の在り方についての具体的な考え方及びその方策を諮問しました。

一方、令和元年度末には新型コロナウイルスの感染が拡大し、令和2年度は4月の全都道府県に対する「緊急事態宣言」の発令や、小中学校の臨時休業、市民会館、市民プラザ等の休館や貸出業務の休止で始まりしました。この前例のない状況の中、宣言解除後は学校や各施設において「新しい生活様式」の中で様々な感染防止対策を実施しながら、学ぶ機会や芸術・文化に触れる機会の保障に努めてきました。

学校教育においては、「かなふり松プロジェクト」を中心とした学力向上のための支援体制の充実を図るとともに、教員に近い業務を行う「児童生徒相談員」を全小中学校に配置し、学習支援や相談活動、さらには不登校児童生徒への家庭訪問、教材作成等、きめ細やかな支援に努めました。また平成30年度から、学校図書館の活用推進に努めるため、司書の資格をもつ「学校図書館指導員」を教育研究所に配置し、全小中学校への巡回指導を実施しました。さらに、「いじめストップアドバイザー」の活用により、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めました。一方、子ども達が快適に利用できるトイレ環境を目指し、老朽化していた青葉小学校、毛野南小学校及び葉鹿小学校のトイレの改修工事を実施しました。学校給食では、栄養バランスに配慮し、異物の混入や食中毒の防止など衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の適切な提供に努め、安心・安全な学校給食を実施しました。さらに、食に関する指導においては、栄養教諭等と連携し、学校給食を生きた教材として活用し、指導を実施しました。

生涯学習においては、「足利市の教育目標」の周知、啓発を行い、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。具体的には、オンラインによる「にんげん学」や「子どもの夢づくり事業」の実施、動画配信による公民館での各種教室実施など、新しい様式をふまえた学びの機会の提供や、子ども達の学力向上及び多様な体験活動を通して社会性、自主性を育成することを目的とした放課後子ども教室を実施しました。

市立図書館においては、平成28年度に策定した「足利市子ども読書活動推進計画」の一環として、子ども向け図書の充実に向けたほか、企画展の実施や本を紹介するリーフレットを小中学生に配布するなど、子どもの読書意欲の向上を図りました。

文化振興においては、令和3年6月の市民会館閉館を見据えて、市民プラザ別館・プラザサロン等を活用し、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めました。文化財保護においては「足利市歴史文化基本構想」に基づき、文化財の総合的な保存活用に努め、樺崎寺跡の浄土庭園の復元整備を進め、園池北東部の広場の整備が完了しました。また、市立美術館では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年より1本少ない3本の企画展を開催しました。2人の作家の「いのちの眼」を通して描かれた作品を一堂に会した「如鳩と沼田居展」をはじめ、どの展覧会も市内外から高い評価をいただいたほか、草雲美術館においては、九州・小倉城庭園（博物館）と連携した企画展を開催するなど、本市の文化情報を広く発信しました。

史跡足利学校においては、本市にとってかけがえのない文化遺産を次の世代へ引き継ぐため、第2次保存整備基本計画策定委員会を設置し、老朽化した茅葺屋根の葺き替え、消火設備の更新、繁茂した樹木の伐採等の総合的かつ抜本的な再整備に向けた具体的な計画となる第2次保存整備基本計画の策定に着手しました。

スポーツ推進においては、「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、市民の多様なニーズに応じたスポーツ・イベントや教室の開催、情報提供に努めるとともに、総合運動場軟式野球場をはじめとする施設整備を行い、市民の利便性・安全性の向上とスポーツ・レクリエーション環境の充実を図りました。「体育施設開放」はコロナ禍の中、慎重な感染症対策を講じながら行うことにより、市民の健康二次被害の防止に努めました。

また、令和4年に本県において開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の本市開催競技会の円滑な実施に向け、競技団体とともに、競技会場及び練習会場の配置計画や諸施設配置計画、動線・ゾーンニング計画等の設計業務を行いました。今後も栃木県や競技団体、関係団体と連携、協力して準備を進めてまいります。

令和3年度になり、ワクチンの接種が医療機関従事者や高齢者から順次実施されていますが、より感染しやすい可能性のある変異株による感染が全国的に拡大しており、コロナ禍の長期化が予想されます。このようなウィズコロナ時代の中であっても、引き続き、家庭と学校、市民と各施設の協力体制のもと感染防止対策と人権への配慮に取り組み、ICTの活用を効果的に組み合わせながら施策を実施します。そして、市長と教育委員会が連携を図り、「日本最古の学校のあるまち」、「教育目標のあるまち」にふさわしい教育行政を推進します。

令和2年度対象の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、令和2年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育長及び教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	4
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 市立図書館	
4 学校管理課	
5 文化課	
6 史跡足利学校事務所	
7 市民スポーツ課	
8 国体推進課	
9 学校教育課	
10 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	24
第5章 資 料	26
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度から、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和2年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）です。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、対象年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示します。
- (2) 教育委員会事務局において、年間達成状況等について教育委員と十分な意見交換を行います。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方を「事務事業評価委員」として委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成します。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数	備考
茂木俊彦	元政策推進部長	令和2年9月1日～令和4年8月31日	3期	
長壁優子	弁護士	令和2年9月1日～令和4年8月31日	2期	
岩田昭	元教育長	令和2年9月1日～令和4年8月31日	2期	

第2章 教育委員会活動

教育関係者との意見交換会、学校訪問等を行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場の実態の把握に努めてまいりました。

また、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い設置された「総合教育会議」において、市長との連携の強化を図りながら、教育行政を総合的に推進してまいりました。

特に「足利市の教育目標」の見直しに伴う事業の実施や、学力向上のための支援体制の充実を目指した「かなふり松プロジェクト」の実践に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりました。

1 組織体制

(令和3年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長1人 委員4人
事務局職員	教育次長1人 課長以下職員(10課) 正規 164人 嘱託 59人 補助 83人

第5章 資料 27ページから29ページを参照

2 教育長及び教育委員

(令和2年度中)

職名	氏名	任期	期数
教育長	若井 祐平	平成30年4月1日～令和3年3月31日	2期
委員	笠原 健一	令和元年10月10日～令和5年10月9日	4期
委員	市橋 雅子	平成29年10月8日～令和3年10月7日	2期
委員	菊地 義典	平成28年10月6日～令和2年10月5日	1期
	木村 知己	令和2年10月6日～令和6年10月5日	1期
委員	照本 夏子	平成30年10月6日～令和4年10月5日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事案件数	その他
定例会	12回	49件	56件	3件
臨時会	8回	7件	3件	1件

第5章 資料 30ページから32ページを参照

(2) 総合教育会議

期 日	場 所	内 容
令和2年 8月24日	特別会議室	(1) 中学校区教育の推進について (2) GIGAスクール構想を核とした教育のICT化について
令和3年 2月12日	特別会議室	(1) GIGAスクール構想実現に向けての課題と対策 (2) 学校における携帯電話の取扱いについて

(3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	※	※	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
栃木県市町村 教育委員会連合会 研修会	令和2年11月5日	栃木県庁	新しい生活様式の情報リテラシー ～テレワーク時代に働く子どもたちのた めに～ (講演)
安足地区各市 教育委員会 教育委員研修会	※	※	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

※視察研修等を検討中に中止決定

(4) 各種懇談及び勉強会等

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 PTA会長研修会	令和2年7月4日	市民プラザ 小ホール	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
正副市長との懇談	令和2年8月24日	市内	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
小中学校PTA 連合会教育懇談会	令和2年11月10日	足利市民会館	「目指すべき子ども像・求められる学 校像の実現に向けて」について (足利市教育委員会 説明) 各小中学校による実践報告 (矢場川小学校・協和中学校 説明)
各小中学校PTA 会長研修会	令和3年1月12日	生涯学習セン ター	出席者を限定して開催したため、教育 委員不参加

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
名草地区 家庭教育懇談会	令和2年7月28日	名草公民館	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
筑波地区 家庭教育懇談会	令和2年9月29日	筑波公民館	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
葉鹿地区 家庭教育懇談会	令和2年10月28日	葉鹿公民館	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

第3章 事務事業の点検・評価

令和3年度に点検・評価した項目については、令和2年度に実施した次の12項目です。

課名	項目		ページ
教育総務課	目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて	新規	5
生涯学習課	「足利市の教育目標」の周知及び啓発	継続	6
生涯学習課	こどもの見守り活動推進	新規	8
市立図書館	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施	継続	9
学校管理課	市立小中学校トイレの洋式化	継続	11
学校管理課	学校給食食物アレルギー対応マニュアル改訂後の確実な対応	継続	12
文化課	樺崎寺跡の保存整備事業の推進	継続	14
史跡足利学校事務所	史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定	継続	16
市民スポーツ課	小中学校の体育施設開放の活性化	新規	18
国体推進課	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催に向けた準備	継続	19
学校教育課	学力向上のための支援体制の充実	継続	21
教育研究所	「学校図書館」の活用推進	継続	23

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	教育総務課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて
現状と目標	<p>【現状】 本市では社会状況の変化を踏まえ、「足利市の教育目標」を平成29年度に見直しました。国においても、平成28年度に学習指導要領を改訂し、新しい教育内容が示されました。さらに平成14年度以来、本市教育委員会として掲げてきた目指すべき子ども像を見直し、本市の児童生徒達が様々な社会変化を乗り越え、人生を切り拓き、社会の創り手となるよう「足利学校のあるまち足利」にふさわしい目指すべき子ども像、そのための求められる学校像を教育理念として決めました。あわせて、それらを具現化するために検討すべき学校教育環境を決めました。</p> <p>【目標】 児童生徒と向き合うすべての方々に目指すべき子ども像を共有していただけるよう周知・啓発を行うとともに、学校教育環境の充実に向けて次の4項目について具体的な検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教職員の適正な配置 ②施設・設備の整備 ③学校の適正規模・適正配置 ④中学校区教育の推進
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 目指すべき子ども像、そのために求められる学校像を具現化するための学校教育環境を検討するにあたり、専門的な立場から幅広くご意見をいただくため、外部有識者組織の必要性、諮問事項等の検討を行います。</p>
年 間 実 績	<p>～令和2年9月 外部有識者組織の必要性について検討を進めた結果、専門的で幅広いご意見をいただくため、教育委員会の附属機関として、外部有識者からなる足利市学校教育環境審議会（以下「審議会」という）を設置する方針を決定。</p> <p>令和2年10月 定例教育委員会で審議会設置について報告</p> <p>令和2年12月 市議会で審議会条例及び審議会委員の報酬に係る補正予算可決</p> <p>令和3年2月 足利市学校教育環境審議会設置</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>目指すべき子ども像を周知するため、概要版を新たに作成しWebでの周知や、令和3年度の新小学1年生の保護者と小中学生をもつ家庭を対象に配布される家庭教育通信への掲載による周知をしました。足利市小中学校PTA連合会と11月に共催した教育懇談会では、議題の一つとして説明いたしました。</p> <p>また、学校教育環境の充実に向け具体的な検討を行うため、外部有識者組織の必要性について、令和2年度上半期に検討を進めました。そして、教育委員会の附属機関として審議会を設置することとし、12月議会での条例の議決を経て、2月に審議会を設置しました。第1回審議会を2月24日に開催する予定でしたが、西宮林野火災の影響で4月13日に延期となりました。</p>
次期(令和3年度)に実施・改善すべき点	<p>足利市学校教育環境審議会で、児童・生徒数推計など様々な視点での検証を行い、「目指すべき子ども像」「求められる学校像」の具現化に向けた活発な審議を進めます。</p> <p>そのため、審議会委員の理解を深める、有用で分かりやすい資料の作成に努めます。</p>

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	生涯学習課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	「足利市の教育目標」の周知及び啓発
現状と目標	<p>【現状】 「足利市の教育目標」については、平成30年度以降、機会を捉えて周知啓発を行い、活用を促しています。</p> <p>令和元年度は、人権研修会でPR用動画を流したほか、周知啓発用ポスターを作成し小中学校や公民館等に掲示を依頼、また小中学生が春休みの生活目標をたてる際の参考にしてもらうため、リーフレットを配布しました。</p> <p>さらに市職員へ周知啓発するため、主査、主任級の職員を対象とした研修会を実施しました。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査等で市民の意識や実践状況を検証し、有益な周知啓発方法を検討します。 ・行政以外の団体へ出張講座等で紹介を行い、更なる周知啓発に努めます。 ・令和2年度は教育目標PR用パンフレットの内容を見直し、読みやすく、手に取りやすいものにするるとともに、パンフレット以外の周知媒体についても検討します。
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月 PR用パンフレットの見直し ・令和2年8月 人権研修会で、PR用動画を放映 ・令和2年10月 生涯学習振興大会で、来場者にパンフレットを配布 ・令和3年1月 教育目標だよりの全戸配布 ・令和3年1月 「足利市の教育目標（小・中学校用）」配布と目標設定の際の活用依頼 ・令和3年2月 市職員向けの研修の実施（副主幹級以上） ・令和2年度中 アンケート調査実施、行政以外への団体へ出張講座、周知媒体の検討、各種会議、研修、公民館講座等での周知啓発
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月 周知媒体の検討 <ul style="list-style-type: none"> ➡教育目標PR動画の作成及び放映・HP公開 ➡ポスターの作成及びHPアクセスのためのQRコード掲載 ・令和2年10月 周知媒体の検討 <ul style="list-style-type: none"> ➡生涯学習奨励賞受賞団体等の活動紹介動画作成と公開 ・令和3年1月 教育目標だよりの全戸配布 <ul style="list-style-type: none"> ➡「教育目標だよりの」を教育目標の内容の柱ごとに整理して作成 ・令和3年3月 「足利市の教育目標（小・中学校用）」配布と目標設定の際の活用依頼、ポスター掲示依頼

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月～ YouTubeにPR用動画のアップに続き、生涯学習センター1Fロビーの大型テレビにてPR用動画を放映しています。 ・令和3年1月 教育目標だよりをあしかがみ1月号と一緒に全戸配布しました。 ・令和3年3月 小中学校へのPR用ポスター、チラシの配布を行うとともに新年度の生活目標設定の際の活用を依頼しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による周知啓発等は実施できませんでした。
<p style="text-align: center;">次期（令和3年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる周知啓発に加え、今後は現実の行動に生かすことができるよう、活用・実践に向けた取組を行っていきます。 ・家庭や地域で「足利市の教育目標」について知り、活用してもらうため、小中学校を通じて、「足利市の教育目標（小学校用）（中学校用）」を配布し、児童生徒や保護者等への周知啓発を行い、小中学校へ長期休業前の目標設定の際の活用を依頼します。 ・成人向けには、公民館学級講座の開講式においてパンフレットを配布し、当該学級講座の教育目標における該当箇所を職員が読み上げ周知することにより、意識付けを行います。また、乳幼児期についても、親学習プログラム実施時に同様に取り組みます。 ・教育目標の実践例を広く紹介するとともに、個人の学習意欲の向上を図るため、生涯学習に取り組む団体、個人の活動状況を発表する機会の提供や、動画コンテンツを整備して行きます。

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	生涯学習課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	こどもの見守り活動推進
現状と目標	<p>【現状】 子どもの見守り体制強化を図るため、令和元年10月から、市・教育委員会・警察署が連携を図り、あいさつ運動の展開や防犯意識の醸成、子どもを守る取組をまち全体に広げていくことを目的として、「こども見守りのまち」ステッカーを配布しています。</p> <p>普及啓発については、市ホームページなどで周知を図るほか、青少年育成会連絡協議会、小中学校PTA連合会、地区民生委員児童委員協議会、自治連などを通じ、協力を呼びかけています。</p> <p>【目標】 「こども見守りのまち」ステッカー掲出協力者を増やすため、様々な機会をとらえ周知啓発を行い、見守り活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携を図り、児童生徒や保護者への周知を行います。 ・全戸配布される紙媒体への掲載や、関係団体の会議の場などで積極的に周知を行います。 ・事業所などに積極的に訪問し、趣旨説明や協力依頼を実施します。
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレットの作成 ・子どもを見守る取組に関するアンケート調査の実施（対象：青少年育成会） ・見守りのまちステッカーの増刷 ・こども見守り活動を行う協力団体と連携・協力を図る
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の新規登録件数：一般104件、事業所等84件 合計188件（登録件数（延べ）一般288件、事業所等298件 合計586件） ・「こども見守りのまち」ステッカー（大）を800枚増刷 ・市ホームページに新規登録の事業所名を掲載 ・「あしかが いっしょに子育てガイド」の「学童編（2021年度版）」及び「思春期編（2021年度版）」に掲載 ・公民館長会議で協力依頼（窓口における申請書類等の取り次ぎ等）
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・地区青少年育成会及び地区民生委員児童委員協議会の会員を通して、一般市民等へ啓発リーフレット等を配布し、市内各地区において積極的な普及啓発を図りました。 ・新型コロナウイルス感染拡大の中、企業訪問や各種団体の会議等が中止となり、普及啓発活動に影響が生じ、事業所等の新規登録者数については、前年度に対し低調に推移しました。
次期（令和3年度）に実施・改善すべき点	<p>令和4（2022）年度には、登録期間（3年間）の更新を迎えるため、令和3（2021）年度中に登録者及び関係機関等の意見や要望等を確認・整理し、推進方法などを点検・修正を行い、ニーズに即した見守り体制の構築について検討します。</p> <p>「あいさつ運動の展開」と「防犯意識の醸成」については、市内全域において、あいさつ運動を更に促進する必要があります。今後の課題として、家庭・地域・行政等による地域ぐるみでのあいさつ運動について重点的に取り組みます。</p>

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	市立図書館
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度からの5年間を計画期間とする「足利市子ども読書活動推進計画」を平成28年度に策定し、実施しています。</p> <p>令和元年度は前年度に続き、従来の図書購入費とは別に子ども読書活動推進費の予算を計上し、図書の購入に努めた結果、児童書やヤングアダルト世代向けの図書600冊を購入し、充実を図ることができました。</p> <p>子どもが本と触れ合うきっかけづくりの一環として、こどもの読書週間に「本の世界のどうぶつたち」と題して、本を展示しました。ほかにも季節ごとのテーマに沿った特設コーナーを設け、子どもが本を手に取りやすいよう配慮しました。また、読書手帳を小中学生全員に配布したり、市立図書館の司書が学校を訪問し、読み聞かせや本の紹介等を行い、学校図書館の活用推進、子どもの読書意欲向上につなげました。</p> <p>【目標】</p> <p>本計画において設定された不読率の減少など、指標の目標値達成のため、おはなし会や読み聞かせなどを通して、子どもの目線、子どもの成長に合わせた本を紹介することにより、本と出会えるきっかけづくりを行います。そして、読書意欲がさらに向上するよう家庭や学校などと連携し、読書環境の充実に向け積極的に推進します。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続き計上した子ども読書活動推進費を活用し、児童図書の整備を進めます。 ・展示室を利用して、子どもの創造力や好奇心を育む本との出会いを提供します。また、おすすめ本を紹介するリーフレットを配布し、子どもの読書活動の推進に努めます。 ・移動図書館の利用促進のため、小中学校へ活動内容の周知を行います。
年 間 績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書やヤングアダルト向け図書の充実を図るため、通常の図書購入費とは別に、子ども読書活動推進費を計上し、児童図書の充実を図りました。 ・夏休み期間中に「ようこそ！冒険の世界へ」と題して本の展示を実施しました。また、おすすめ本を紹介するリーフレットを小中学生全員に配布し、子どもの読書意欲の向上に努めました。 ・移動図書館の巡回日程表を小中学校に配布し活動を周知することで、今まで利用していなかった子どもの利用機会の増加に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により児童用書架を購入し、児童室により多くの図書を配置しました。

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<p>子どもの読書活動を推進するため、本の企画展示やおすすめ本を紹介するリーフレットの配布を実施しました。</p> <p>また、計画を具体的に推進するため、児童書やヤングアダルト向け図書 700 冊余を購入し、手に取りやすいよう児童用書架に配架しました。</p> <p>さらに、移動図書館の巡回日程表を小中学校に配布し周知することで、遠方の子どもや図書館を利用したことのない子どもに対し、身近で本に触れるきっかけづくりができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来館者及び貸出図書冊数は減少となりましたが、紹介された本についての問い合わせがあるなど、利用者からの反響もありました。</p>
<p style="text-align: center;">次期（令和3年度）に実施・改善すべき点</p>	<p>子どもが本に触れる機会の確保や、家庭における読書活動の充実を図るため、本の効果的な紹介方法等について検討していきます。また、感染防止対策を講じながら、おはなし会や読み聞かせなど各種事業を推進していきます。</p> <p>「足利市子ども読書活動推進計画」の最終年度となることから、本計画実施の効果を検証し、二期計画策定に向けた準備を進めます。</p>

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	学校管理課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	市立小中学校トイレの洋式化
現状と目標	<p>【現状】 学校の保護者から便器の洋式化等のトイレ環境の改善要望がある中、子ども達が快適に利用できるトイレ環境を目指し、校舎の1階から最上階までの縦区画を単位として、設置後40年を経過したトイレから順次改修工事を実施します。改修にあたっては、トイレの老朽化に伴う給排水管の改修等、洋式化のみではなく、トイレ全体の改修を実施しています。</p> <p>平成29年度に三重小学校、坂西北小学校、平成30年度に山前小学校、山辺中学校、令和元年度に御厨小学校の計5区画の改修工事を実施しました。</p> <p>【目標】 第7次総合計画では、令和3年度までに8区画を整備する目標を掲げていることから、現在国庫補助申請中の小学校3校(青葉小学校、毛野南小学校、葉鹿小学校)のトイレ改修事業が採択された場合、令和2年度に改修を実施します。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 トイレ改修事業は、青葉小学校、毛野南小学校及び葉鹿小学校の工事を実施します。</p>
年 間 実 績	<p>トイレ改修事業として、3校(青葉小学校、毛野南小学校及び葉鹿小学校)の工事については、国の補助採択(令和2年4月)により、令和2年6月から11月に工事を実施しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>トイレ改修事業として、青葉小学校の工事については、小便器9個の改修、大便器18個の洋式化及び多目的トイレの新設等、毛野南小学校の工事については、小便器9個の改修、大便器15個の洋式化及び多目的トイレの新設等、葉鹿小学校の工事については、小便器11個の改修、大便器18個の洋式化及び多目的トイレの新設等により、計画どおりに進捗を図ることができました。</p> <p>なお、足利市立小中学校のトイレの洋式化につきましては、令和2年4月現在46.5%から令和3年4月現在51.5%になっております。</p>
次期(令和3年度)に実施・改善すべき点	<p>トイレ改修事業として、2校(北郷小と協和中)の工事については、令和2年度国の第3次補正予算(令和3年2月)に採択されたため、令和3年度に繰り越して、令和3年6月から11月に工事を実施します。</p>

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	学校管理課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	学校給食食物アレルギー対応マニュアル改訂後の確実な対応
現状と目標	<p>【現状】 本市では、食物アレルギー等の疾患を有する児童生徒に対して、平成24年度に策定した「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応を行っていましたが、国や県から新たな指針等が示されたことに伴い、これまでのマニュアルを改訂し、令和元年度に「足利市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル(2020)」を策定しました。改訂版のマニュアルの令和2年4月からの運用開始に向けて、学校・保護者・医師会・教育委員会が一体となって、食物アレルギー疾患を有する児童生徒が心身ともに健康な学校生活を送ることができるように、適切な対応に努めております。</p> <p>しかし、マニュアルに盛り込んだ内容が適切に運用されるためには、各小中学校の教職員をはじめ、学校生活を共に過ごす他の児童生徒とその保護者のご理解とご協力が不可欠であります。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 献立表、給食日より並びに食育日より、随時食物アレルギーに関する情報をわかりやすく掲載するなど、アレルギー疾患を有さない児童生徒やその保護者にも、食物アレルギーに対する理解を深めていただけるような周知、啓発を行います。 ・ 食物アレルギー等対応委員会については、校内の児童生徒の食物アレルギーに関する情報の集約・検討を学校が主体的に行うために組織するものであるため、学校給食課（令和元年度当時）並びに共同調理場の職員が必要に応じて各学校の取組を支援しながら、組織の強化、活性化を図ります。 ・ 教職員等を対象に開催している食物アレルギー事故防止研修会について、食物アレルギーに対する理解促進を図るため、保護者の参加について検討します。
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月 食育ハンドブックに食物アレルギーに関する項目を新設 ・ 令和2年7月 食物アレルギー事故防止研修会 ・ 令和2年11月 食物アレルギー対策委員会 ・ 令和3年1～3月 食物アレルギー事故防止校内研修会 ・ 随時、各小中学校において食物アレルギー等対応委員会を実施
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月 食育ハンドブックに食物アレルギーに関する項目を新設 ・ 令和2年7月 各学校にて文部科学省作成の映像資料を活用し、食物アレルギー事故防止研修会を実施 ・ 令和2年11月 食物アレルギー対策委員会を书面決議にて開催 ・ 令和3年1～3月 食物アレルギー事故防止校内研修会（5校、3回実施（うち1回は3校同時にオンライン開催）） ・ 随時、各小中学校において食物アレルギー等対応委員会を実施

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課 題等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、小学校3年生に配布している食育ハンドブックに、食物アレルギーに関する項目を新設し、児童に対して食物アレルギーへの理解促進を図りました。 ・食物アレルギー事故防止研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、参集開催はせず、各学校にて文部科学省作成の映像資料を活用して実施しました。 ・学校給食食物アレルギー対策委員会を書面決議にて開催し、「足利市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（令和3年度版）」を作成しました。 ・食物アレルギー事故防止校内研修会は、これまでと同様に学校を会場として実施したほか、Web 会議システムを活用して複数校が同時に受講できるオンライン形式で開催しました。 ・食物アレルギー等対応委員会は、随時各学校にて実施され、食物アレルギーを有する児童生徒の情報について校内で共通理解を深めたことにより、円滑に食物アレルギー対応を実施することができました。
<p style="text-align: center;">次期（令和3 年度）に実 施・改善すべ き点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアルに関しては、国及び市の実情に応じて柔軟な見直しが必要であることから、食物アレルギー対策委員会を適宜開催し、学校と情報交換を図りながら適切に見直しを行います。 ・食物アレルギー事故防止校内研修会は、オンライン形式での開催方法を研究し、より幅広く多くの参加者を対象に、食物アレルギーに関する正確な情報及び安全な対応方法について、発信していけるよう取り組みます。 ・学校へ送付する食物アレルギー資料の閲覧については、教師用タブレット端末の活用を検討しながら、利便性の向上に努めてまいります。

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	文化課
--------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進
現状と目標	<p>【現状】 史跡樺崎寺跡は、平成13年1月に国の史跡に指定された本市を代表する文化財です。平成21年度からは、第2期保存整備事業(園池の復原※等)に着手し、平成30年度までに園池部分の復原が概ね完了しています。 鏝阿寺の奥の院にして足利氏関連の代表的寺院である樺崎寺跡は、日本の中世史ならびに庭園史においても非常に評価の高い史跡であり、多くの貴重な出土品類も含めて、本市の観光誘客面でも拠点施設となり得る、高い潜在力を秘めています。近年では、整備事業の進捗とともに、年々注目度が高まっており、年間1,000人以上の見学者が現地を訪れています。</p> <p>【目標】 令和元年度より史跡北部の復元※整備に着手したところであり、八幡山山麓建物群、園池に引き続き、樺崎寺の主要伽藍域の早期復元を目指します。 本史跡の整備事業が、歴史と文化のまちとしての魅力を高めるとともに、足利インターに近い立地条件を活かし、観光誘客の施設となるよう、その利活用について民間との連携も含めて検討していきます。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 ○整備工事 〈令和元年度繰越分〉 期間：令和元年12月3日～令和2年6月30日 面積：6,000㎡ 場所：史跡北部（一部）及び園池周囲の園路 内容：史跡北部の敷地造成、雨水排水設備の一部整備、遺構の復元整備、園路及び園池周囲園路に伴う安全柵の一部整備 〈令和2年度分〉 期間：令和2年7月～令和3年1月 面積：4,000㎡ 場所：史跡北部（一部） 内容：史跡北部の張芝、植樹、電気設備工事</p>
年 間 実 績	<p>○整備工事 〈令和元年度繰越分〉 期間：令和元年12月3日～令和2年6月30日 面積：6,000㎡ 場所：史跡北部（一部）及び園池周囲の園路 内容：史跡北部の敷地造成、雨水排水設備の一部整備、遺構の復元整備、園路及び園池周囲園路に伴う安全柵の一部整備 〈令和2年度分〉 期間：令和2年8月7日～令和3年1月18日 面積：4,000㎡ 場所：史跡北部（一部） 内容：史跡北部の張芝、植樹（電気設備工事は見送り）</p>

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月30日において、令和元年度繰越分整備工事完了。 ・令和2年7月3日開催の足利市文化財専門委員会において令和元年度繰越分整備結果及び令和2年度分整備方針の報告、令和3年2月12日書面開催の同委員会において令和2年度分整備結果を報告。 ・令和3年1月18日において、令和2年度分整備工事完了。 ・令和3年3月29日開催の樺崎寺跡保存整備指導委員会において令和元年度繰越分整備結果及び令和2年度分整備方針等の報告、令和3年度分整備工事等について協議。
<p style="text-align: center;">次期（令和3年度）に実施・改善すべき点</p>	<p>令和3年度事業を粛々と実施し、引き続き史跡北部の整備工事を進めます。それとともに、近年の厳しい予算規模等の現状を鑑み、今後の史跡整備の進め方について全体計画の再整理を行います。あわせて、整備が進むにつれ史跡の維持管理業務（除草等）の負担が年々増してきていることから、限られた人員と予算の中で適切に管理できるよう維持管理の在り方についても検討していきます。</p> <p>また、今後の保存整備事業を円滑に進めるため、庁内関係課と連絡を密に取りながら、史跡の保存整備とともに観光資源としての利活用等についても検討するとともに、地元関係機関と足並みを合わせながら、外部団体の視察受け入れ等普及啓発事業を積極的に実施していきます。</p>

※復原と復元：復原とは、根拠を以って、元の状態に戻すもの、復元は、推定を含むもの。園池自体は“復原”、全体の整備については“復元”を使っています。）

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
--------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>史跡足利学校は、平成2年に第1次保存整備事業が完了し、公開が始まりました。それから今日まで600万人弱の参観者を迎え、市街地における重要な観光拠点となっています。また、小中学生の論語素読を行うなど、本市教育の原点としても活用されています。第1次保存整備事業から約30年が経過し、茅葺や板葺屋根の腐食が進行する等、施設の改修、再整備が必要となっています。また、大成殿周囲の樹木が繁茂し景観を損ねる、枯れ枝が折れ危険が生じる等、樹木の伐採、整理も必要となってきています。</p> <p>【目標】</p> <p>茅葺や板葺屋根の改修等を進める等により、今まで以上に親しまれ、景観を良くし、上質な史跡にしていくことを目標として令和2・3年度の2カ年で第2次保存整備基本計画を策定します。</p> <p>このうち、令和2年度は、保存整備指導委員会を立ち上げ、指導をいただきながら現状の問題点や課題を明らかにします。また、それらの課題をどのように解決していくか、第2次保存整備の方針を立てていきます。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存整備指導委員会（第2次保存整備基本計画策定委員会）を設置し、年2回開催します。 ・老朽化した建造物や繁茂した樹木等の現況調査を実施します。 ・第2次保存整備基本計画策定のための問題点や課題を明らかにします。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に第2次保存整備基本計画策定委員会を設置しました（委員4名） ・策定委員会を2回開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 期日：令和2年12月23日（水） 書面開催 第2回 期日：令和3年3月3日（水） リモート開催 ・第2次保存整備基本計画の策定成果（1年次） <ul style="list-style-type: none"> 史跡足利学校跡の現況調査を実施しました。 策定のための問題点や課題を明らかにしました。

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<p>文化庁や栃木県の助言を受けながら、第 2 次保存整備基本計画策定委員会を設置することができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により書面やリモートでの開催となりましたが、策定委員会を当初の予定どおり 2 回開催することができました。</p> <p>現況調査を行い、第 2 次保存整備基本計画策定のための茅葺屋根の葺き替えや樹木伐採等の整備箇所の選定に関する問題点や整備方法に関する課題を明らかにすることができました。</p>
<p style="text-align: center;">次期（令和 3 年 度）に実施・改 善すべき点</p>	<p>第 1 次整備事業（復元整備）の成果と課題を再検証するとともに、今まで以上に親しまれ、良質な景観、上質な史跡にすることを目的として策定委員会の指導を得ながら、第 2 次保存整備基本計画の策定完了を目指します。</p>

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	市民スポーツ課
--------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	小中学校の体育施設開放の活性化
現状と目標	<p>【現状】 地域に根差した市民の健康・体力づくりの拠点となるよう、昭和52年から市内小・中学校の体育館や武道場、校庭を学校教育活動に支障のない範囲で開放しています。 平成31年4月現在、体育館（武道館含む）33校、校庭17校で開放を行っており、平成24年度から、受益者負担の原則に基づき有料化（電気使用料相当額）を図りました。 登録チーム・人数は、平成24年度の397チーム、12,775人をピークに社会環境や生活様式の変化、スポーツに対する価値観の違いなどから減少傾向にあり、平成30年度は、294チーム、5,271人となっています。</p> <p>【目標】 地域における市民の生涯スポーツ活動の拠点として、利用者の増加を図るため、開放施設の保守点検や施設の整備を行うなど、利用環境の向上に努めます。また、開放施設を利用して、総合型スポーツクラブの活動や地区体育協会のイベントを行うなど地域との連携を図り、市民が日常的にスポーツ活動を行える身近な運動施設となるよう取り組んでまいります。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全17小中学校のナイター保守点検や施設の補修・整備等を行い、利用者が安全により良く活動ができるよう努めます。 利用団体や学校、地区体育協会と連携を図り、スポーツ・レクリエーションの場として積極的な開放を行います。 新型コロナウイルス感染症対策として、使用施設・物品のアルコール除菌等を利用者が自主的に行い、スポーツ・レクリエーション活動を継続し、健康二次被害を防ぎます。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ナイター保守点検は6月中に全施設完了しました。 施設の補修・整備等については、第三中学校ナイター支柱補強、筑波小学校ナイター修繕を行いました。 利用登録団体数（体育館：180団体、武道場：13団体、校庭：62団体） 利用登録者数（体育館：2,751人、武道場：291人、校庭：1,672人）
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ナイター保守点検や施設の補修等を行い、安全な開放を行うことができました。 コロナ禍の中、利用中止の期間があったものの、利用者が対策を講じながらスポーツ・レクリエーション活動を行いました。 新型コロナウイルス感染症対策として、毎月行う利用者調整会議の方法を非接触へ変更し、また、使用施設・物品のアルコール除菌や利用毎の名簿の記入等を行いました。
次期（令和3年度）に実施・改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 施設の鍵の貸出方法見直しや、各団体への連絡手段の改善を行い、利用者の利便性を高めていきます。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、迅速かつ臨機応変な対応を行っていきます。

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	国体推進課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催に向けた準備
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>令和4年に開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」では、本市において正式競技のレスリング、ボウリング、ソフトボール(少年男子)、ビーチバレーボールの4競技並びにデモンストレーションスポーツのスポーツウエルネス吹矢、パークゴルフの2競技を開催する予定です。</p> <p>また、平成30年度に組織した「第77回国民体育大会足利市準備委員会」を令和元年度に「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会足利市実行委員会」へと発展的に改組し、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」のフットベースボール(知)、ボウリング(知)の2競技も含め、全7競技8種目の開催に向け競技団体・関係団体と準備を進めています。</p> <p>さらに、各競技の円滑な運営に資するため、ビーチバレーボールコート整備や硬式野球場グラウンド全面改修、スコアボードの電光掲示化に着手しました。</p> <p>【目標】</p> <p>各競技の本大会を見据えたりハーサル大会開催に向け、競技団体・関係団体と連携を図り、競技会運営の準備の精度を高めます。</p> <p>また、市内イベントやSNS等を積極的に活用したPR活動や企業団体の協賛要綱等の整備に取り組み、市民が参加協力し協働で作りに上げていくという機運醸成に努めます。</p> <p>なお、競技会場となる施設については、県との連携を図り、競技会運営に支障のないよう整備を進めます。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議等を開催し、各分野の基本計画や要項等を策定、検討します。 ・全庁的な組織として「庁内実施本部」を設置し、両大会の円滑な実施に向け、庁内の協力体制を整備します。 ・先催県等を視察調査し、本市開催競技の情報収集を行います。 ・市民体育館の改修(トイレ改修)を令和2(2020)年10月頃、軟式野球場の改修(グラウンド改修、フェンス等改修)を令和2(2020)年11月頃に着工できるように事務を進めます。 ・積極的な広報活動等を実施し、両大会に対する市民の興味・関心を高め、機運醸成を図ります。 ・本大会を見据え、県や競技団体等と連携して準備を進めていきます。

<p style="text-align: center;">年 間 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 (2021) 年 3 月に第 3 回専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通）を開催し、各分野の要項等を審議しました。 ・令和 3 (2021) 年 2 月に「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会足利市庁内実施本部」を設置し、全庁的な協力体制を整備しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により鹿児島国体等が令和 5 (2023) 年に順延となり、三重県各市町の競技別リハーサル大会が中止になりましたが、国体等と同規模の競技会の設営状況や新型コロナウイルス感染症対策について視察調査しました。 ・令和 2 (2020) 年 10 月に市民体育館の改修、11 月に軟式野球場の改修を開始し、すべて令和 3 (2021) 年 3 月に完了しました。 ・開催 2 年前となる令和 2 (2020) 年 10 月に PR イベントを実施しました。また、各競技会場を中心に PR 看板や横断幕を設置しました。さらに本市競技会の開催に賛同のあった市内企業等から広報啓発活動用の協賛物品等の提供がありました。 ・本大会と競技別リハーサル大会の実施に向け、競技団体とともに各競技会場等の設計業務を行いました。
<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<p>各競技会を円滑に実施するため、本大会及び競技別リハーサル大会の各競技会場等の設計業務に取り組みました。会場図面の設計にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な視察調査が実施できませんでしたが、競技団体と連携を図り、精査を行いました。</p> <p>また、広報啓発活動について、新型コロナウイルス感染症による鹿児島国体の取扱いの影響はありましたが、節目イベントの開催や PR 看板の設置等を実施することができました。</p>
<p style="text-align: center;">次期（令和 3 年 度）に実施・改 善すべき点</p>	<p>令和 3 (2021) 年度は正式 4 競技（ソフトボール、ビーチバレーボール、レスリング、ボウリング）のリハーサル大会を実施しますので、令和 4 (2022) 年の本大会を見据え、競技団体、関係機関・団体と連携を図り、競技会運営の課題の把握、検証等に努めます。また、全国各地から多くの来訪者が見込まれることから本市を PR する絶好の機会と捉え、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意し、心あたたまるおもてなしでお迎えできるよう準備を進めます。</p> <p>また、本大会開催期間中、本市に約 30,000 人の選手や監督、役員、一般観覧者等の来訪者が想定されるため、移動手段やバス車両、駐車場等の輸送交通対策の検討や課題の把握に努めます。</p> <p>さらに開催 1 年前となることから節目イベント等を計画し、多くの方が国体等に興味や関心を持ち、積極的な参加ができるよう、さらなる機運醸成に努めていきます。</p>

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	学校教育課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	学力向上のための支援体制の充実
現状と目標	<p>【現状】 児童生徒一人ひとりの学力の向上を図るため、各学校では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の授業で何を学ぶのかを明確にしたねらいの設定 ・友だち同士で考えを出し合い、練り上げて学習を深めるための学び合う場の設定 ・今日の授業で学んだ学習内容の確実な定着を図るための自己評価の時間の設定 <p>などに努め、教員の授業改善に向けた意識も高まってきています。</p> <p>しかしながら、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育内容や指導方法、確実な定着を図るための家庭学習、身に付けた知識や技能を活用する発展的な学習などの課題が見られることから、学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組む「かなふり松プロジェクト」の一層の推進に努めていく必要があります。</p> <p>【目標】 学力向上を最重要課題として掲げ、学校・家庭・地域・行政が一層連携し、「かなふり松プロジェクト」をさらに推進します。特に、「指導主事と学力向上コーディネーターによる学校訪問」を通して、教師一人ひとりに個別に、かつ継続的にかかわることで、教員個々の授業力の向上を図るとともに、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育内容・指導方法の工夫や家庭・地域の教育力を活用しながら児童生徒の学力向上に努めます。更に、小学校3年生から中学2年生を対象に1月に確認テスト「かなふり松チャレンジ」を実施し、学習内容の習得状況を把握し、十分理解されていない内容については補充学習を行います。一人ひとりの学習内容の確実な定着を図り、自信をもって進級、進学できるようにします。</p> <p>また、学習支援や相談活動、不登校児童生徒への対応、教材作成など、教員に近い業務を行う「児童生徒相談員」や「すこやか支援員」、「外国人児童生徒教育専門指導員」等による、各学校における実態やニーズを踏まえたきめ細やかな支援により、児童生徒一人ひとりがしっかりとした学力を身に付けられるよう努めます。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チーム（学力向上コーディネーター及び指導主事）による、小中学校9年間の連携及び教員個々の授業力の向上を図るための学校訪問（年間各学校5回程度） ・持続可能なボランティアを斡旋することによる学習ボランティアの配置 ・本市の課題解決のための教育先進地の視察 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」の具体的な活用の仕方について、意図的に働きかけることによる家庭学習の啓発 ・「学力向上研修会」の開催（年間4回） ・学力確認テスト「かなふり松チャレンジ」の実施（1月） ・「外国人児童生徒教育専門指導員」「外国人児童生徒教育支援員」の配置 ・日本語指導を必要とする児童生徒との母語での意思疎通や学力向上を目指す「音声通訳機」の配備 ・「児童生徒相談員」「小規模特認校指導員」「すこやか支援員」の配置
年 間 績	<p>学力向上のための支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かなふり松プロジェクト」として、学校訪問を年間201回実施しました。 ・学習ボランティアによる学習会を放課後（3校）、土曜日（1校）、朝学習（1校）で実施し、15名の学習ボランティアが学習支援を行いました。 ・「教育先進地視察」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」を学年部会等でテキストとして活用しました。また、一部を抜粋して学校だよりなどに掲載し、家庭学習の啓発を図りました。 ・各学校の学習指導の中心となり校内研修等の企画・調整をする学習指導主任を対象とした「学力向上研修会」を年間3回開催しました。（第1回は中止） ・1月に小学校3年生から中学校2年生を対象に、学力確認テスト「かなふり松チャレンジ」を実施しました。結果送付後は市教委より補充・発展用教材を送付し、各学校では2・3月の授業や家庭学習において活用しました。

	<p>小学校 3～6 年：国語、算数 中学校 1～2 年：国語、社会、数学、理科、英語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人児童生徒教育専門指導員」2 名、「外国人児童生徒教育支援員」2 名の配置。 ・日本語指導を必要とする児童生徒 5 人に 1 台として、「音声通訳機」を小学校 14 校へ 25 台、中学校 6 校へ 7 台、計 20 校へ 32 台配備しました。 ・学校補助職員の配置 児童生徒相談員の配置 (小学校 59 名 中学校 19 名) 小規模特認校指導員の配置 (中学校 6 名) すこやか支援員の配置 (小学校 13 名 中学校 2 名)
<p>年 間 達成状況、 課題等の検 証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問において、教材研究の重要性を伝えるとともに、1 単位時間の授業づくりについて指導してきた結果、以下のような実践が見られ、授業改善への取組や児童生徒が意欲的に学習に向かう姿を確認することができました。 ① 学力調査の自校採点を行い、自校の課題を把握するなど、授業改善に努めていました。1 時間の授業でどんな力を身に付けさせたいのか、ねらいをしっかりとらった授業が展開されていました。 ② 中学校区で家庭学習強化週間を設けたり、努力の跡の見られる児童生徒の自主学習ノートを紹介したりするなど、家庭学習の習慣化を図る取組が行われました。 ③ 校内で授業を参観し合ったり、学年職員で指導案を協力して作成したりする取組が見られました。 ④ 各教科の授業や日常生活の中で把握した児童生徒の実態から授業づくりが行われていました。授業の終末には振り返りの時間が位置づけられ、条件を指定して書かせるなどの工夫した取組も見られました。 ⑤ コロナ禍のため、対面での話し合いが制限される中ではありますが、伝え合う方法を工夫した授業が行われ、児童生徒同士、教師と児童生徒のよりよい関係を築く取組が見られました。 ・今後は、引き続き、「教材研究」を重視し、単元や 1 単位時間のねらいを明確にして、単元構成や 1 時間ずつの授業展開を工夫していく必要があります。また、1 時間の授業の中で児童生徒の達成状況を繰り返し見取り、状況に応じた手立てを講じ、学習内容を確実に習得させるための「形成的評価」を充実させていく必要があります。さらに、児童生徒が主体的に学習に向かえるような課題を提示したり、家庭学習の内容が授業で生かされるようにしたりするなど、授業と家庭学習がつながるよう工夫していく必要があります。 ・教員 OB や保護者、大学生等が「学習ボランティア」として放課後学習会の学習支援を行い、基礎・基本の定着を図りました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、計画していた夏休み学習会を中止した学校が 6 校ありました。 ・「学力向上研修会」では、中学校区ごとに義務教育 9 年間を見通し、各学校の課題や取組を共有するとともに、検証改善サイクルの確実な構築・運用を図りました。 ・「かなふり松チャレンジ」では、各学校において、理解不十分な子には補充を、理解が十分な子には発展的な課題を与え、どの子も自信をもって進級・進学できるように取り組みました。令和 2 年度は臨時休業による授業時数削減のために、補充学習のための時間の確保が難しかった学校も見られました。 ・「外国人児童生徒教育専門指導員」及び「外国人児童生徒教育支援員」が日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校を巡回訪問し、安心して学校生活や学習が行えるように、児童生徒に寄り添った支援を行いました。 ・「音声通訳機」を、教師及び友達とのコミュニケーションや学習支援に役立てるだけでなく、保護者との意思疎通にも活用することができました。令和 2 年度に導入した「音声通訳機」は、Wi-Fi 環境がない場所や Wi-Fi が届かない場合には使用できず、普通教室以外や校外では使用できない課題があります。
<p>次期（令和 3 年度）に 実施・改善 すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チーム（学力向上コーディネーター及び指導主事）による学校訪問を通して、「この授業でどのような力を身につけさせたいのか」「どの場面でどのような方法で達成状況を把握したのか」「ねらいに迫るためにどのような手立てが有効だったのか」などを指導・助言していきます。また、令和 2 年度末に導入された 1 人 1 台タブレット端末を含めた ICT 機器を授業の中で有効活用し、児童生徒が学びを深めたり、学校生活を豊かにしたりすることができるように、指導・助言していきます。 ・学習ボランティアの配置については、先進的に実践している学校の成果や課題、活用事例等を各学校に周知することにより、各学校の実態に合わせた方法で積極的に取り組むように依頼するとともに、生涯学習課と連携し、学習ボランティアの確保や放課後学習会の拡充を図ってまいります。 ・Wi-Fi 環境がない場所でも使用できる「音声通訳機」を追加導入し、日本語指導が必要な児童生徒 2 人に 1 台程度配備します。また、指導主事による学校訪問等において、授業における音声通訳機の活用を指導・助言してまいります。

令和3年度 (令和2年度対象)	課名	教育研究所
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和2年度対象)

課 題	「学校図書館」の活用推進
現状と目標	<p>【現状】 子ども達が本を読みたくなるような環境を整え、進んで好きな本を読み、読書の楽しさを感じられる読書センターとしての機能を充実させた学校図書館を目指しています。そのため、司書の資格を有する学校図書館指導員（本の先生）が全小中学校を巡回訪問し、学校図書館の整備だけでなく、教職員や学校ボランティアへの指導・助言、読み聞かせや本の紹介等、多岐にわたる業務を行い、学校図書館の活用推進に努めています。</p> <p>【目標】 学校図書館は読書する場だけでなく、物事を調べたり学習したりする場として重要なことから、子ども達が積極的に活用したいと思える学校図書館づくりを推進できるように、教職員や学校ボランティアへ、学校図書館指導員（本の先生）による環境整備を中心とした指導・助言に努めます。また、市立図書館の最新の情報や人気の本を学校に紹介し、市立図書館の活用を促すとともに、ブックトーク等、学校図書館がより充実するよう、市立図書館との連携を図ります。</p>
令和2年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書の資格をもつ学校図書館指導員（本の先生）2名を、教育研究所に配置 ・学校図書館指導員と指導主事による、事前訪問の実施 ・学校図書館指導員による巡回訪問の実施（1校あたり2週間） ・担当指導主事と学校図書館指導員による情報共有及び打ち合わせ（随時）
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館指導員と指導主事による、各学校の事前訪問33校 学校の方針、要望の確認及び各学校図書館の現状把握 ・学校図書館指導員による巡回訪問 訪問回数：計324回 <p>主な業務内容</p> <p>〈司書教諭、ボランティア等へ〉 図書の配架等、図書館の使い方等の掲示物、季節感、本の魅力を伝える飾り（ポップ）等の作成、本の登録や廃棄等の図書館整備のための指導・助言 等</p> <p>〈子ども達へ〉 読み聞かせ、ブックトーク等の本の魅力を伝えることや図書館の利用の仕方の直接指導 等</p> <p>〈その他〉 授業で使う資料の準備、読み聞かせのポイント指導、図書の貸出・返却支援等、学校の実態に応じた指導・支援</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館指導員と指導主事で学校への事前の訪問を行い、各学校図書館の現状を把握しながら学校のニーズを捉え、学校と一体となって計画的に学校図書館の活用充実に努めました。学校ボランティアへ廃棄手続き等の指導も行いました。 ・学校図書館指導員の訪問を機に、図書の廃棄や受入を進めたことで、図書館の環境が一層整備された学校が多くありました。学校からは、「本を手にとって借りる子が増えた」という声もありました。
次期（令和3年度）に実施・改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館のより一層の充実と活用推進に努めるとともに、市立図書館の利用を子どもに勧めたり、ブックトークの依頼や団体貸出しの利用を周知したりする等、足利市立図書館との連携の強化を図ります。 ・図書の受入、廃棄をはじめとする学校図書館の整備を中心とした指導・助言を一層進めます。

第4章 事務事業評価委員による意見

令和3年8月6日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて

- ・ 現状を分析して見直し、改善していくというのは大事なことである。この「目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて」概要版は、簡潔でよく纏まっている。これから審議会で議論し、答申が出ると思うが、目標を掲げても現場の先生方とすると、それぞれを整理して、本当に生徒に指導できるかどうか、難しい面があると思う。そういった事も審議会等で、よく議論していただきたい。
- ・ 「目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて」を拝見し、目指すべき子ども像では、「自ら学び 心豊かに たくましく生きる 足利っ子」にある具体的な子ども像というのは、どれも重要なものだと思う。こういった目標を 子どもたちや保護者に具体的に分かりやすく伝えて実践してもらうように、引き続き取り組んでいただくことが重要である。求められる学校像では、一人ひとりの背景までしっかりと把握する学校でなければならないとあり、先生方は、ただでさえ色々とやることが多いと思う。先生方のご負担がかなり大きくなると思い、教職員の適正な配置についても審議会で十分に検討していただきたい。

○こどもの見守り活動推進

- ・ 社会状況の変化、コロナ禍による経済状況の変化など、子どもを取り巻く環境は大変危険な状況だと思っている。みんなが見ているのだぞという体制づくりが必要だと思う。その意味で、見守りの新規登録とか大きなステッカー等は犯罪抑止に繋がると思うので、進めていただきたい。できればステッカーがもっと大きな方が目立つと思う。ステッカーが各所があれば、犯罪抑止になると思うので、今後も進めていただきたい。
- ・ 足利警察署の防犯メールに登録しているが、頻繁に市内の色々なところで不審者の情報が流れおり、小学生であったり、女子高生であったりとか対象も色々で、そのような状況なので、引き続きこの活動は力を入れて取り組んでいただきたい。また、市中心部は、店舗や住宅が集中していると思うが、少し離れた郊外だと、学校からの帰り道に、例えば田んぼの中を帰らなければいけない子とか、そういうところについては、どうやってカバーしていくかというのも検討していただきたい。

○子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施

- ・ 子どもたちが本に親しむ、あるいは読書活動の推進ということで本当に感謝している。移動図書館の利用促進については、特に市立図書館まで遠い子どももいるので、ぜひ今後も実施していただきたい。
- ・ 他市では移動図書館をやめてしまった例もある。移動図書館により、本に触れる機会が増え、子ども達の読書活動の推進にも繋がると思う。足利市の場合は、絵本の配付も行っているが、移動図書館も是非続けて欲しい。

○市立小中学校トイレの洋式化

- ・ 保護者の要望とか、子どもは昔のトイレは使ったことがないという現実があるというのを聞いている。そういう中で、洋式トイレを整えていくということは、本当にありがたいと思う。あとは、体の不自由な子どももいる。特に保健室の洋式化について、障がいのある子どももいるので、配慮をお願いしたい。

○学校給食食物アレルギー対応マニュアル改訂後の確実な対応

- ・ アレルギーの子どもが一人でもいると大変な対応をしなくてはならない。きめ細かい対応を求められると思うが、ぜひ対応をお願いしたい。
- ・ 食物アレルギーの程度の差はあると思うが、どうしても配膳は先生だけではなく、給食係の子どもと一緒にやっていくという形になると思う。アレルギーの子どもは、自分が食物アレルギーを持っているということで認識していると思うが、アレルギーを有していない子どもについても、クラス全体で共通認識させていくことが重要と思う。

○史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画の策定

- ・ 建物や樹木の管理というのは大変な作業である。それと日本遺産についても継続が認められたということで、入場者の安全や景観維持のための基本計画の策定は必要である。ある観光地の寺では、入場料を徴収して、庭木の手入れが行き届かず、屋根も雨漏りでビニールシートがかけてあった。こういったことが無いよう施設については綺麗にしていっていただければと思う。
- ・ 本当に大変な作業と労力がかかるかと思うが、茅葺とかの屋根の改修に係る予算的な方は、ふるさと応援基金等でやり繰りしているとのことで、引き続き財源確保をお願いしたい。

○小中学校の体育施設開放の活性化

- ・ 昭和52年当時と現在では、スポーツへの取組、価値観が変わってきていると思う。当時は、トレーニングジムもそんなには無かったが、最近は増えている。また団体などに加入せずに個人行動する人がかなり増えていると思う。何にも拘束されず、個人で行動する。そういうことから、団体のチームが少なくなり、利用者も少なくなるというのは、仕方がないという一面はある。しかし、健康増進や市民間の交流のため必要な施設だと思うので、例えば団体に限らず一般の人が講座などで、例えば健康増進のトレーニング講座等、様々な検討をお願いしたい。

○第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催に向けた準備

- ・ 国民体育大会、それから全国障害者スポーツ大会、もう目の前に来ている。本当に準備、対応が大変かと思う。合わせて、コロナウイルス感染症が関係している。栃木県で開催されるいちご一会とちぎ国体について、よろしくをお願いしたい。
- ・ 令和4年の開催ということで、コロナウイルスの感染状況がどうなるかわからないが、東京オリンピックも実施に当たり、変更、また変更と状況に応じた対応をしている。国体も競技の観覧方法や来訪者への対応等、突然の変更も含め、しっかりと準備をお願いしたい。

○学力向上のための支援体制の充実

- ・ 令和2年度末に、一人一台タブレット端末が導入されたとあるが、今後の授業での積極的な活用をお願いしたい。また今後、コロナウイルスの感染状況が不透明な中で、例えば家族が感染し、子どもは元気だけれども学校に行けない状況になった時に、タブレット端末を利用して、授業を受けられるような取り組みをお願いしたい。

第5章 資料

令和3(2021)年3月31日現在

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における責任体制の明確化、緊急時における迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図っていくことで、さらに地域住民の意向を的確に反映した教育行政を推進していきます。

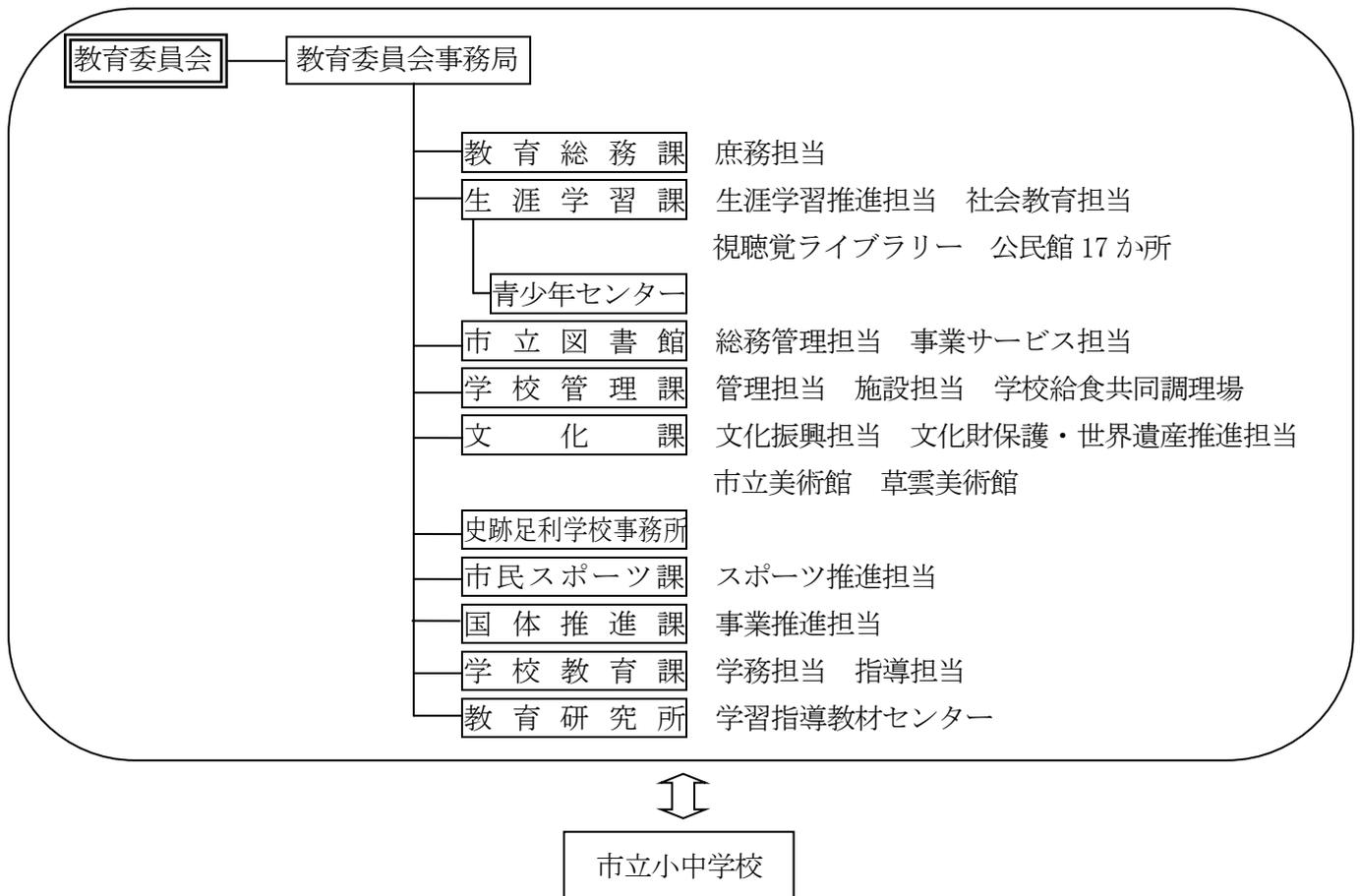
市長が議会の同意を得て、教育長、教育委員（本市では4名）を任命しています。任期について、教育長は3年、教育委員は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）等との懇談や情報交換などを行っています。

教育長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、足利市学校教育環境審議会、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどり文化・スポーツ財団との連絡調整、足利市総合教育会議	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
		視聴覚ライブラリー、17公民館	47
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年施策の企画調整、青少年健全育成活動の推進、青少年教育施設の管理運営、育成会指導者養成、街頭補導、少年相談、有害環境の浄化	3
計			62
市立図書館	館長	館内全般	1
	総務管理担当	施設の管理運営、予算の経理及び執行管理、広報、興国文庫の管理運営、関係機関団体との連絡調整	2
	事業サービス担当	資料の収集計画及び執行管理、利用サービスの企画運営、調査相談、他の図書館との相互協力、移動図書館の管理運営	4
計			7
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助、学校給食の企画運営・衛生管理、足利市学校給食会	9
	施設担当	学校施設の維持・管理、施設改修の実施、スクールバスの運行	13
	学校給食共同調理場	共同調理場の保守管理、献立の作成、食材の発注・検収、検査、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	7
		小学校 22校、中学校 11校	7
計			37

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	4
	文化財保護・世界遺産推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	6
	市立美術館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	4
	草雲美術館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			15
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び推進、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援、スポーツ施設の調整・整備、第77回国民体育大会の施設整備	7
計			8
国体推進課	課長	課内全般	1
	事業推進担当	第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催に必要な方針及び計画の決定、競技団体や関係機関・団体との連絡調整、市民運動の展開	4
計			5
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・児童生徒相談員・小規模特認校指導員・すこやか支援員の配置	10
計			14

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長兼 務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	4
		学習指導教材センター	(兼務)
計			4

3 教育委員会会議及び付議事件

会議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
R2.4.24	定例	1 1	令和3年度使用教科用図書（中学校用及び小中学校特別支援学級用）の採択の基本方針（案）について	可決
R2.4.24	定例	1 2	令和2年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
R2.5.26	定例	1 3	足利市立図書館協議会委員の任命について	可決
R2.5.26	定例	1 4	足利市運動場条例の改正について	可決
R2.5.26	定例	1 5	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第2号）について（教育委員会関係部分）	可決
R2.5.26	定例	1 6	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第3号）について（教育委員会関係部分）	可決
R2.6.26	定例	1 7	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
R2.6.26	定例	1 8	足利市生涯学習推進委員の任命について	可決
R2.6.26	定例	1 9	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
R2.6.26	定例	2 0	足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について	可決
R2.6.26	定例	2 1	足利市教育振興基金管理委員会委員の任命について	可決
R2.6.26	定例	2 2	足利市民文化賞選考委員の任命について	可決
R2.6.26	定例	協議 1	令和元年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
R2.7.16	臨時	2 3	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第4号）について（教育委員会関係部分）	可決
R2.7.22	定例	2 4	令和2年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題の変更について	可決
R2.7.22	定例	2 5	令和2年度市民文化賞候補者について	可決
R2.7.22	定例	2 6	市民会館の代替施設について	可決
R2.7.22	定例	2 7	令和3年度使用教科用図書の採択について	可決
R2.7.22	定例	協議 2	令和元年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
R2.8.3	臨時	協議 3	令和元年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
R2.8.24	定例	2 8	令和元年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
R2.8.24	定例	2 9	学校事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	可決
R2.8.24	定例	3 0	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第5号）について（教育委員会関係部分）	可決
R2.9.3	臨時	3 1	令和2年度足利市生涯学習奨励賞選考委員会（専門部会）の選考結果について	可決
R2.9.3	臨時	3 2	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第6号）について（教育委員会関係部分）	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
R2.9.25	定例	3 3	令和3年度「小・中学校職員定期異動方針」及び「小・中学校職員定期異動方針の運用」について	可決
R2.10.22	定例		報告事項のみ	
R2.11.5	臨時	3 4	財産の取得について（足利市立小中学校学習用端末の取得）	可決
R2.11.26	定例	3 5	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第9号）について(教育委員会関係部分)	可決
R2.11.26	定例	3 6	足利市学校教育環境審議会設置条例の制定について	可決
R2.11.26	定例	3 7	足利市名草セミナーハウス条例の制定について	可決
R2.11.26	定例	3 8	足利市名草セミナーハウス条例施行規則の制定について	可決
R2.11.26	定例	3 9	足利市民プラザ条例の一部を改正する条例について	可決
R2.11.26	定例	4 0	足利市民プラザ施行規則の一部を改正する規則について	可決
R2.11.26	定例	4 1	市民プラザ空調設備改修工事の契約について	可決
R2.11.26	定例	4 2	足利市文化財専門委員の委嘱について	可決
R2.11.26	定例	4 3	史跡足利学校庠主の委嘱について	可決
R2.12.5	臨時		報告事項のみ	
R2.12.16	臨時		報告事項のみ	
R2.12.24	定例	4 4	令和3年度学校教育指導計画について	可決
R2.12.24	定例	協議4	「足利市いじめ防止基本方針」について	
R3.1.18	臨時	1	財産の取得について（足利市立小中学校学習用端末の取得）	可決
R3.1.29	定例	2	足利市学校教育環境審議会委員の任命について	可決
R3.1.29	定例	3	足利市学校教育環境審議会への諮問について	可決
R3.1.29	定例	4	足利市いじめ防止基本方針（原案）について	可決
R3.2.17	定例	5	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第11号）について(教育委員会関係部分)	可決
R3.2.17	定例	6	足利市民会館条例を廃止する条例について	可決
R3.2.17	定例	7	足利市民会館条例施行規則を廃止する規則について	可決
R3.2.17	定例	8	足利市民プラザ条例の一部を改正する条例について	可決
R3.2.17	定例	9	足利市民プラザ条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
R3.2.17	定例	1 0	足利市運動場条例の一部を改正する条例について	可決
R3.2.17	定例	1 1	令和3年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
R3.3.16	臨時	1 2	令和2年度 足利市一般会計補正予算（第14号）について(教育委員会関係部分)	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
R3.3.16	臨時	1 3	教育委員会事務局職員(課長補佐以上) の人事異動について	可決
R3.3.25	定例	1 4	足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について	可決
R3.3.25	定例	1 5	足利市教育委員会事務決裁規程の改正について	可決
R3.3.25	定例	1 6	足利市教育委員会会議規則の改正について	可決
R3.3.25	定例	1 7	足利市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について	可決
R3.3.25	定例	1 8	足利市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について	可決
R3.3.25	定例	1 9	足利市キャンプ場管理規則の廃止について	可決
R3.3.25	定例	2 0	令和3年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決
R3.3.25	定例	2 1	足利市学校施設長寿命化計画の策定について	可決
R3.3.25	定例	2 2	足利市重要文化財の指定について	可決

